保全ニュースとうほく

平成２９年度　保全実態調査及び官庁建物実態調査の実施について
～　国の施設を管理されている皆様へ　～

東北地方整備局では、国家機関の建築物等の保全の実態を把握するため、各府省等のご協力のもと、毎年度保全実態調査及び官庁建物実態調査を実施しているところですが、平成 29 年度に実施の本調査につきましてもご協力のほどよろしくお願いします。

保全実態調査及び官庁建物実態調査は**「官庁施設情報管理システム(BIMMS-N)」**を使用して、インターネット環境を利用して Web 画面上から「入力・報告等」を行います。

本調査につきましては、別途ご案内しております「保全実態調査及び官庁建物実態調査説明会」で詳細について説明しておりますが、入力の際には配付資料による注意事項等をよくご覧いただき、ご報告の際は各入力内容についてよくご確認願います。

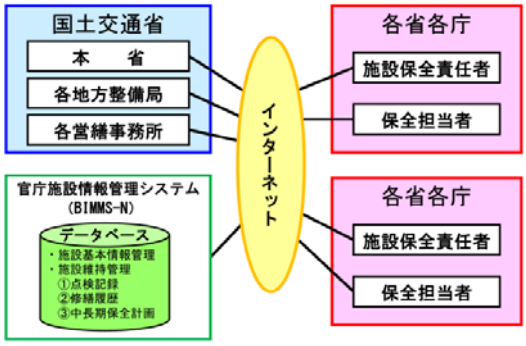

保全実態調査をWeb画面上で入力・報告できます。

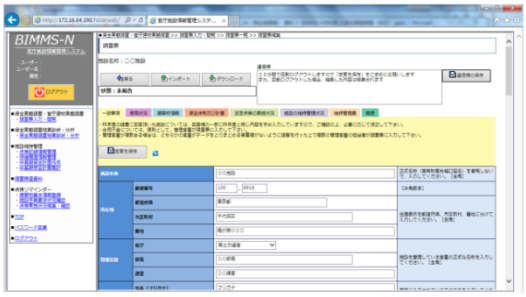

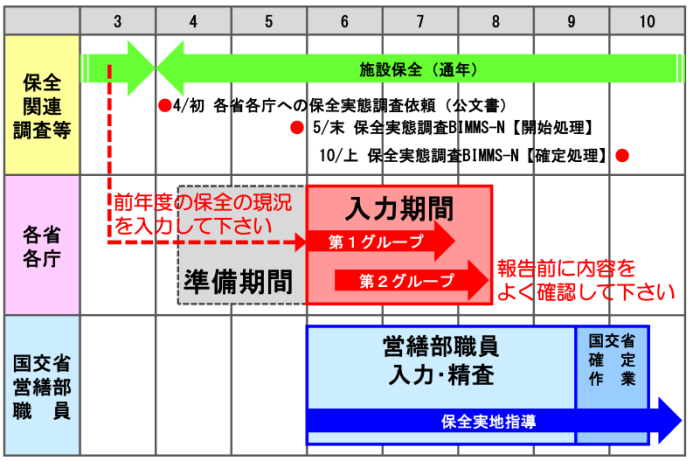

今年度のスケジュールは概ね左図に示すとおりですが、昨年度と同様に報告期限の間際にアクセス集中により生ずるシステムダウンを回避するため、入力期間を第１・２グループに分けています。（詳細は送付の公文書にてご確認願います。）

本調査及び BIMMS-N 入力に関するご不明の点については、下記の問合せ先までお願いします。

■官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）全般及び入力に関する問合せ先
　東北地方整備局　営繕部　調整課　　担当者：保全企画係
　　TEL 022-225-2171（内線 5641）　　FAX 022-225-2231

■保全実態調査等に関する問合せ先
【官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）入力に関する問合せ先】
　東北地方整備局　営繕部　保全指導・監督室　　担当者：保全指導係
　　TEL 022-225-2171（内線 5536）　　FAX 022-268-7833
　東北地方整備局　盛岡営繕事務所　　担当者：保全指導・監督官
　　TEL 019-651-2015　　FAX 019-605-8115

保全ニュースとうほく

平成２９年度「東北地区官庁施設保全連絡会議」の開催について

東北地方整備局営繕部及び盛岡営繕事務所では、施設保全責任者への技術的な支援や保全に関する適切な情報提供等を図ることを目的として「東北地区官庁施設保全連絡会議」を毎年開催しています。今年度の開催予定は以下のとおりです。

平成 29 年度　東北地区官庁施設保全連絡会議日程（予定）

開 催 日	開催地	会　場
平成 29 年 7 月 11 日（火）	仙台市	仙台合同庁舎Ａ棟　８階　講堂
平成 29 年 7 月 14 日（金）	盛岡市	盛岡第２合同庁舎　３階　共用会議室
平成 29 年 7 月 19 日（水）	青森市	青森第２合同庁舎　７階　法務局会議室
平成 29 年 7 月 21 日（金）	福島市	コラッセふくしま　５階　小研修室
平成 29 年 7 月 25 日（火）	山形市	山形生涯学習センター（遊学館）３階　第１研修室
平成 29 年 7 月 27 日（木）	秋田市	秋田合同庁舎　５階　第１会議室

本会議は、保全指導・支援の一環として、国家機関の施設管理等を担当される方々を主たる対象にしておりますが、施設保全に関する最新の制度や技術に関する情報提供等も行うため、地方公共団体、独立行政法人の施設管理者の方々への参加も呼びかけています。

今年度の会議では、「東北地方における国家機関の建築物等の保全の現況」や「建築物の保全を取り巻く最近の動向」、「保全実地指導及び保全指導結果事例」などについて説明させていただく予定です。また、会議終了後、保全に関する各種相談を受け付けますので、施設の保全業務に関するお悩みなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

なお、会議では建築物や保全に関する用語の説明などの時間確保が難しいため、保全に関する基本的な事項については、東北地方整備局営繕部ホームページの『保全のページ』で事前にご確認いただいてから会議へご出席くださいますようよろしくお願いいたします。

●東北地方整備局営繕部『保全のページ』URL
http://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/B00093/K00490/eizen/hozen/hozen.html

お知らせ

東北地方整備局では、公共建築に関する技術的な相談を幅広く受け付けるため「公共建築相談窓口」を設置しております。保全に関する相談事項がございましたら、下記の相談窓口までお気軽にご相談ください。

■保全に関する相談窓口
東北地方整備局　営繕部　保全指導・監督室　　担当者：室長補佐
TEL 022-225-2171（内線 5513）　FAX 022-268-7833
東北地方整備局　盛岡営繕事務所　　担当者：保全指導・監督官室長
TEL 019-651-2015　FAX 019-605-8115

保全ニュースとうほく

ＢＩＭＭＳ－Ｎを有効に活用いただくために
～　施設保全状況診断書について　～

官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）には、施設の維持管理をサポートするための機能の他、保全実態調査の結果から施設の診断や分析を行うための「保全実態調査結果診断・分析」機能があり、本機能を利用し「施設保全状況診断書」を作成することができます。

「施設保全状況診断書」は、保全実態調査で入力した過去３カ年分の評点、エネルギー使用量、コスト管理のデータを数値化及び表・グラフ化し、分析結果を可視化することで、わかりやすく把握できるツールとなっています。

本ツールは、以下のように活用いただけます。

１．エネルギーチェック機能としての活用

分析した結果を前年度までのデータと比較することや、ブロック機関など複数の施設を管理している場合は、所管の施設や同一規模の施設と比較することにより、エネルギー消費量が増加傾向にある施設を把握することが可能です。

施設の運用状態や改善策を検討するためのツールとして活用できます。

２．保全実態調査における各種入力データの妥当性の確認

保全実態調査で入力された各種データについて、誤入力や、異常値がないかなどを確認することにより、大きな入力間違いがないか、入力内容のセルフチェックを行うことができます。

例として、前年度までと比較して水使用量が著しく増えている場合に、給水管に漏水が生じていないかなどの、異常の有無の確認に有効となることが考えられます。

３．BIMMS-N から「施設保全状況診断書」を作成する方法

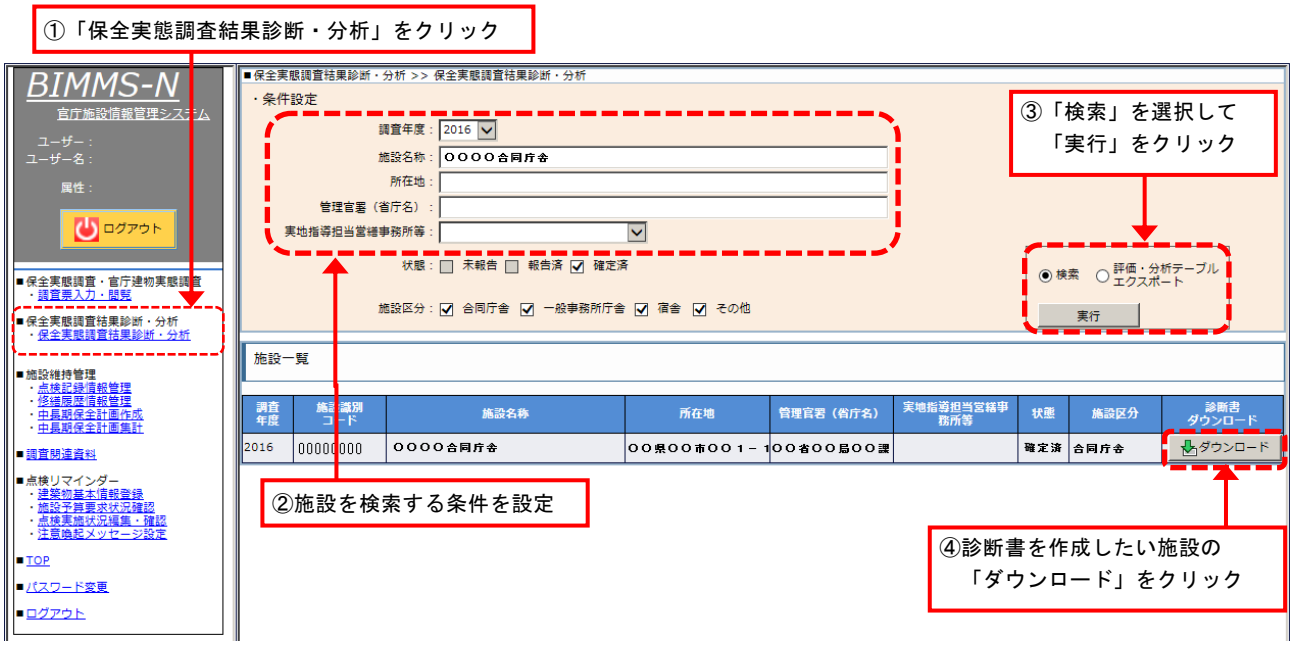

4.「施設保全状況診断書」の例

施設保全状況診断書

■基本情報

施設名称	○○○○合同庁舎	都道府県	○○県	建物棟数	3
機関コード	000000000	市町村	○○市	職員数合計	100
施設識別コード	00000000	敷地内建物の延べ面積（国有）	2,500.00	エネルギー使用の特殊な施設	―

■評点

保全計画・記録	2014	2015	2016
施設保全責任者の有無	100	100	100
年度保全計画書の作成	100	100	100
中長期保全計画書の作成	50	50	50
点検及び確認結果の記録	100	100	100
修繕履歴の作成	0	50	100
評点	70.0	80.0	90.0

施設状況	2014	2015	2016
空気環境	100	100	100
照明照度	100	100	100
熱環境（冷暖房の状況）	100	100	100
衛生環境	100	100	100
清掃	100	100	100
消防・防災	100	100	100
建築・附帯施設　外壁の状況	50	50	50
建築・附帯施設　漏水の状況	100	100	100
設備機器	50	100	100
家具の転倒防止対策	50	100	100
避難経路等における障害物の有無	50	100	100
施設使用条件適合の可否（建築）	100	100	100
施設使用条件適合の可否（設備）	100	100	100
評点	84.6	96.2	96.2

定期点検	2014	2015	2016
建築物の敷地及び構造の点検	200	200	200
昇降機の点検	200	200	200
建築物の昇降機以外の建築設備の点検	200	200	200
支障がない状態の確認	0	0	0
消防用設備等の点検	100	100	100
危険物を取り扱う一般取扱所等の点検			
事業用電気工作物の保安規定による自主点検	100	100	100
機械換気設備の点検	100	100	100
ボイラーの性能検査、定期検査	100	100	100
浄化槽の水質検査、保守点検、清掃			
簡易専用水道の水槽の清掃	100	100	100
排水設備の清掃			
清掃等及びねずみ等の防除	0	100	100
空気環境の測定	100	100	100
冷却塔・加湿装置等の清掃等	100	100	100
給水設備の飲料水・雑用水の遊離残留塩素等の検査			
ばい煙発生施設のばい煙量又はばい煙濃度の測定	100	100	100
評点	82.4	88.2	88.2
総評点	79.0	88.1	91.5

■評点グラフ

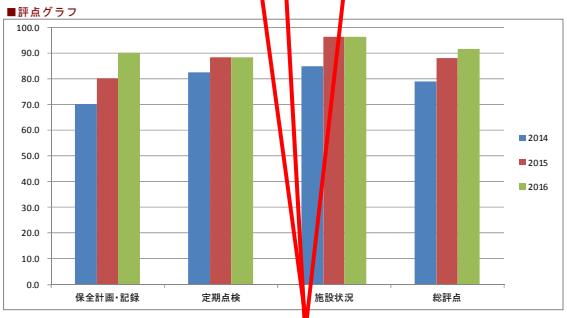

■エネルギー使用状況

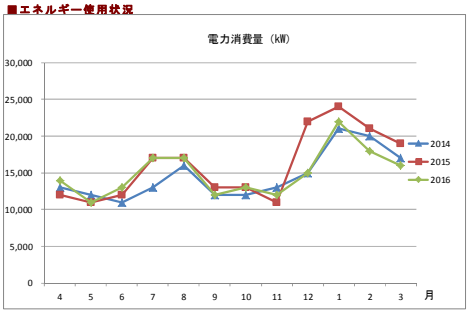

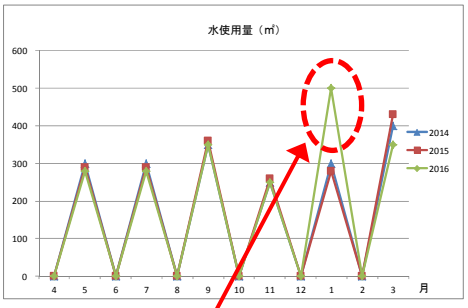

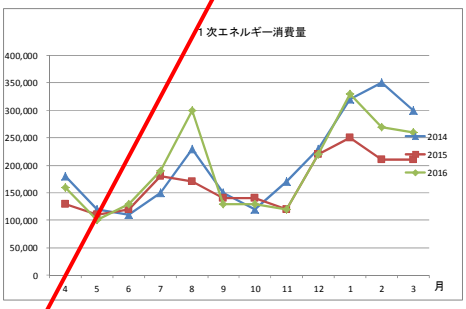

■コスト管理

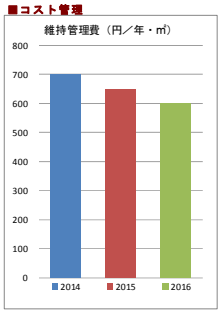

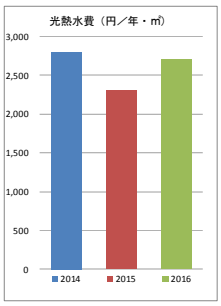

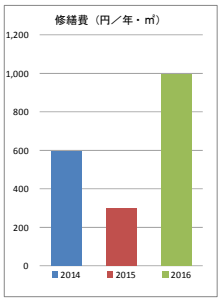

改善が必要な項目

他年度と比較して著しく増加している場合、データの入力間違いや、漏水がないか等の確認を行ってください。
（上記グラフは、水使用量を２ヶ月毎に計測している場合の形状です。）

（１）評点・評点グラフ

保全計画・記録、施設状況、定期点検の実施状況について評点が表示されますので、各項目の状況が確認できます。各評点の合計が 100 点（ただし、「建築基準法」または「官公庁施設の建設等に関する法律」に基づく点検の実施状況については 200 点）になっていない項目は改善の必要がありますので、取り組みいただきますようお願いします。

（２）エネルギー使用状況

各月ごとのエネルギー使用量（電力消費量（kW）、水使用量（㎥）、１次エネルギー消費量）がグラフ化されますので、使用量に大幅な変化があった場合は、設備機器の異常の有無等の判断に活用できます。

（３）コスト管理

過去３カ年の維持管理費、光熱水費、修繕費がグラフ化されるため、施設の運用状態の把握や異常値の確認、保全計画書（中長期及び年度）との傾向比較が可能となります。